

様式

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 4 回川越市協働事業審査委員会
開 催 日 時	令和 7 年 6 月 2 3 日（月） 午後 2 時 開会 ・ 午後 3 時 2 0 分 閉会
開 催 場 所	川越市役所 3 A 会議室
議 長（会長） 氏 名	真下英二委員長
出席者（委員） 氏 名（人数）	真下英二委員長 櫻井晶夫副委員長 奥倫陽委員 佐藤保雄委員 野本吉憲委員 藤井美登利委員 山口日出美委員 柳内邦章委員（8 名）
欠席者（委員） 氏 名（人数）	栃原綾子委員 （ 1 名）
事 務 局 職 員 職 氏 名	地域づくり推進課 課長 高野昌和 副主幹 川田雅美 主査 森裕美
傍 聴 者 人 数	なし
会 議 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （ 1 ） 令和 7 年度提案型協働事業補助金（新規事業分）の採択について （ 2 ） その他 4 閉会
配 付 資 料	別 紙・・・次第 資料 1・・・令和 7 年度提案型協働事業補助金（新規事業）の審査集計一覧 資料 2・・・川越市提案型協働事業補助金審査基準 資料 3・・・案型協働事業にかかる委員からの所見（新規事業） 資料 4・・・令和 7 年度提案型協働事業視察票 資料 5・・・協働事業にかかる審査委員の所見に対する回答書（継続事業）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	開 会 14時00分
事務局	1 開 会
委員長	2 委員長あいさつ
事務局	会議の成立 市協働事業審査委員会条例第5条第2項 会議の傍聴⇒傍聴不可 理由：提案型協働事業の団体採択及び各事業審査において自由活発な意見交換を確保するため
事務局	3－1 令和7年度提案型協働事業補助金（新規事業分）の採択について 審査基準、集計結果、委員からの所見の説明 中間点252点を下回る事業なし ⇒審査の対象外となる事業はなし 3事業の補助金額は今年度予算の範囲内
委員	（1）「小江戸川越ほの香」の川越キレイ物語 団体：「小江戸川越ほの香」の川越キレイ物語実行委員会 所管課：観光課、資源循環推進課 ゴミバックは賛成だが、川越市内で捨てられないように配布方法に工夫が必要かと思う。協賛店に「小江戸川越ほの香」の経緯を伝え、配布時に「ぜひ自宅までお持ち帰りください」とひと言声をかけてもらうなど観光客に意識してもらえるような工夫が必要である。さもないとポイ捨ての原因になる。所管課にも協力してもらえよう伝えてもらいたい。
委員	ゴミバックの配布は、相手（観光客）にゴミの管理を任せる形になる。協賛店の協力が必須になると思う。

事務局	1 回目の提案のため、どんな事態が起こるか反省点も踏まえて次年度の実施につなげていただければと考えている。ただ、ひと工夫必要だということは団体に伝える必要がある。
委員	一番街商店街もゴミ問題を扱っている。アプローチのひとつとして一番街商店街に協力してもらうなど、バッグをつくるまでに時間があれば、行政がリードして商店街へアプローチができるといい。
委員	一番街の商店は地元以外の会社に店舗を貸しているところが多いので、そういった店にも伝えなければポイ捨ての原因になる。
委員	トライアルとして実施してよいと思うが、まず、川越市はゴミ箱を設置していないということを書いて欲しい。そもそもゴミ問題について市がどういうスタンスでいるのか。市民や観光客はゴミ箱を置けばいいと思うはず。ゴミ箱を設置しないことを周知しないと観光客はゴミ箱を探す。
委員	仲町の交差点にはゴミ箱を置いている。市の方針としてゴミ箱を設置しないということはまだ出てないと思う。
委員	協賛店をこれから探し、お店の情報を発信する代わりに協賛金をもらう形であったと思うが、それだけではなく、さらにゴミを捨てる場所（お店）がわかるようにしてはどうか。ゴミバックの中にお店のゴミ袋を入れて、そのゴミ袋であれば受け取りますというような形が一番いいと思う。
事務局	所管課には本日の意見と、今年度はトライアルとして、ゴール地点を先に見据えながら事業の実施をして欲しいということ伝える。
委員	昔はゴミ箱があるのが当たり前だったが、ゴミが溢れかえっている場所もあり、見た目でいうとゴミ箱がないほうがきれいである。そういったことから、この事業を発案されたと思うが、ゴミバックがかわいいからゴミ袋としてはもったいないと思う人もいると思う。
委員長	観光課と資源循環推進課の両課で、目的を共有できているのか。双方の課がやりたいことの中に「川越ほの香」を位置づけ

	られているのか。団体は川越にゴミが散乱しているのがよくないということでこの事業になったと思う。それに対し、観光課は既に不織布のゴミ袋配布を行っている。それとこの事業との関係はどうなっているのか。市役所の言っていることがこの事業マッチしているかが気になる。ただ、トライアルなので、やってみて、反省点を見直してということを経団にも所管課にも伝える必要がある。 <採択決定> (2) 川越若手社会人会議 団体：川越若手社会人会議事務局 所管課：秘書室
委員	内容はとてもいいが、スケジュールを見ると6月に既に事業を実施している。事業の正式決定はいつ出すのか。
事務局	6月25日以降に決裁の上、決定する。それ以前に実施している内容については補助対象外の経費となる。
委員	予算書が非常に大雑把。会場使用料はどこをいくらで何回使うのかなど、もっと具体的に書いて欲しい。役務費手数料5万円は何なのか。事務局は把握しているのか。
事務局	申請書提出時に聞き取りをしている。グループワークの中で生じる金額を予算として挙げているため、現段階で明確にならない部分がある。団体には実績報告の際に確認し、補助対象経費でなければ除外すると伝えている。
委員	企業のCSR活動だと思う。今までやってきたことを協働で実施することで何がプラスされるのかわからない。協働事業として行う必要があるのか。去年までは参加費以外は若手社会人会議事務局が支出していたと思う。予算書は補助金にあわせて作ったように見える。去年の実績や決算書を見せて欲しい。
委員	協働事業として成果を出してもらうために、一般企業だけでなく、幅広く川越の若者も参加して将来のためになる事業を実施してほしいと思った。今年は既にスタートしているので、そ

委員	ういった募集は難しいが、今後取り入れてほしい。また、実績報告の際は対象経費をしっかりと審査してもらいたい。
事務局	採択決定後、団体に視察の可否を確認する。
委員	申請時に会則や決算報告書があれば提出してもらいたい。
委員	若手社会人会議事務局のメンバーは仕事で行っているとの話だった。会社の社会貢献で行ってもらい、そこに市の職員が参加してもいいのでは。青年会議所（JC）も若手の市民を集めた会議を行っている。社会貢献で行っている事業ではないか。来年、他の企業が同じような形を出してきたらどうするのか。
委員長	違和感の元は協働かどうか、企業が地域貢献を行うことを市における協働に入れてよいのかということではないか。今までは市民団体と市役所の協働関係がメインだった。企業が協働の相手になりうるのか。ガバナンス論から考えると違和感はない。来年、他の企業が提案してきた場合どうするのかについては、川越市の協働の枠組みで何を協働と見なすのか、枠組みの話になる。協働ではないと言い切ってしまうと、今後川越市の協働は成り立つのかということまで考える必要がある。
委員	法人は法の下での人。その位置づけであれば、法人格を持つ企業も協働の相手と言える。むしろ他の団体も応募してくるようになれば公共性が担保されるのではないかな。よりよい競争性が生まれるきっかけになるかもしれない。
委員	何が違和感かというと事業がクローズドであることではないか。企業で行うことは問題ないが、市長に発表して終わりでは対象と成果が表に見えてこない。
委員長	市に対して何かアクション（還元するもの）があるのか。最終的には川越市に対してなにか貢献できるかどうかだと思う。何かしらの成果が欲しい。
委員	補助金に応募をせずに協働する団体もいる。

委員	今まで応募できないと思っていた人たちが入ってくることが期待できるのではないか。予算内で、で競争させることはよい。
委員	次年度の継続事業を決める段階で継続できなかった事業は過去にあったか。
事務局	評価が低かったため、継続事業とならなかった事業は過去にある。
委員	一つの事業としてみると企業の枠を越えている。35社77人参加して、多くの企業が入っている。壁を無くした形での事業としてみれば協働として成り立つと思う。私たちは川越の中の視点しかみられない。外部の人から見た川越がどんな風に映っているのかは重要。また、市長にプレゼンテーションをして、担当部署からの提言がある。それが川越市に活かされれば立派な協働になると思う。企業としての地域貢献の部分はあるが、協働として良いと思う。
委員長	今後同じような枠組みであまり好ましくない団体がやってきた場合のことも考える必要がある。今回は若手社会人会議事務局が中心となっていて、ある程度社会的信用がおけるが、同じような枠組みで聞いたことないような団体が参加する可能性があることは考えるべき。
委員	市長への提案がゴールではなく、具体的なアクションを考えて、それを起こすことを採択の要件としたい。
委員長	民間企業でしかできないこと、川越の外にいる人でないといけないことはあると思う。それを含めて川越市に対して貢献できる何かをすることは必要になってくる。それを秘書室と連携して、団体に伝えて欲しい。
事務局	委員会からの意見ということで団体に伝えさせていただく。
委員	会則と決算書も出してもらうようにして欲しい。
事務局	団体によっては出せるところ、出せないところもある。
委員	過去に評価で継続事業として認めなかった事例もあるので、事業実施してもらうのもひとつの手だと思う、よくない点は評価の点数に出てくる。

委員 委員 委員 事務局	<採択決定> (3)「～遊ぶ、真似ぶ、学ぶ～食育を田んぼに入って肌で体験する」事業 団体：小江戸南古谷農園 所管課：農政課 好ましい事業だと思う。子ども達といっしょに農業体験し、田植えから始まって稲刈りまででき、食育にもなる。子ども達に今の米の高騰を考えてもらう良い機会。田んぼに入るのは普段得られない経験である。 こういった取組みを行っているところも多いが、アウトプットが見えてこないのが問題点。農業を継ぎたいという人が本当に出てきているのか。良い事業とは思いますが、実際子ども達にとってポジティブな影響を与えているのか、農業に興味を持ってもらえるのか。そういった評価はすごく難しく、そこも含めてチャレンジしてもらいたい。アンケートを取るなどしてみるといい。 協働する農政課は仙波の田んぼの事業も協働している。アンケートは農政課が行うとよい。農家の人が行うのは大変。川越市内で田んぼ体験を実施しているところを把握することもできる。 <採択決定> 3－2 その他 ・提案型協働事業の視察について 交付決定通知発送後、団体に視察可能事業の調査を行う。 7月中旬 審査委員への視察希望調査、調整 8月上旬 視察先割り当て決定、通知 ・提案型協働事業継続事業、協働委託事業「審査委員の所見に対する回答」について
--	---

副委員長	・今後の審査委員会の予定 第５回 令和８年１月 会場未定 第６回 令和８年２月９日（月）午前１０時 ウェスタ川越 ５ 閉 会 副委員長あいさつ 閉会 １５時２０分
------	--